介護・障がい福祉サービス事業所等感染対策補助金を新設

飛沫防止・室内換気・除菌・防菌などの感染防止対策を支援

豊田市は、長引くコロナ禍において利用者を受け入れ続けている事業所の運営を一層支援し、安心して利用できる環境を構築するため、介護・障がい福祉サービス事業所等に対し、感染防止対策にかかる費用を新たに補助します。

- 対象者
  豊田市内の介護サービス事業所等及び障がい福祉サービス等事業所

- 補助対象経費
  「飛沫防止対策」、「室内換気対策」及び「除菌・防菌対策」にかかる費用
  消毒液やマスク等の「衛生用品の充実」にかかる費用
  ※令和３年４月１日（木）に遡及し補助対象とします。

- 補助金額
  対象経費の 80%（１事業所あたり上限 200 千円）

- 想定件数
  600 件　　【内訳】介護サービス事業所等　　400 件
  障がい福祉サービス等事業所　　200 件

- 申請受付
  申請の受付開始は５月６日（木）から、終了は９月末を予定。

- その他
  申請方法や提出書類等の詳細が決まり次第、市ホームページ等でお知らせします。

- 予算
  １億 2,000 万円（予備費、５月臨時会対応）